

平成30年 1月 30日
社会福祉法人太陽会
理事長 福森 悦子 印

しょうぶ芸術文化センター ブッシュランドハウス（仮称）新築工事
請負契約に係る制限付き一般競争入札について （公告）

しょうぶ芸術文化センター ブッシュランドハウス（仮称）工事請負契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、以下のとおり定めたので公告します。

記

1 入札に付する工事名等

- (1) 工 事 名 しょうぶ芸術文化センター ブッシュランドハウス（仮称）
- (2) 工事場所 鹿児島市吉野町 4022-1、4022-14、4021-16、4021-17、5062-25
- (3) 標準工期 12ヶ月（※平成30年度に繰り越す予定。）
- (4) 工事概要 構造等 鉄骨造 3階建
面 積 1632.00 平方メートル

2 予定価格に108分の100を乗じて得た価格
落札決定後に公表

3 工事施行方式等

- (1) 本工事は、単独施工方式または特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工方式とする。
- (2) 共同企業体の結成の場合は、自主結成とし、構成員数は、2社または3社とする。
- (3) 共同企業体の代表構成員は、共通資格要件を全て満たす者とする。

4 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 単独または共同企業体の構成員となる者に必要な共通資格要件
 - (ア) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (イ) 本公告の日現在において本市内に本店、支店、営業所を有している者。
 - (ウ) 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてから
営業年数が5年以上であること。
 - (エ) 建築工事業につき特定建設業の許可を有していること。
 - (オ) 本工事に係る次に掲げる設計業務等の受託者（株式会社 奥ノ菌建築設計事務所 鹿児島市高麗町24-29松岡ビル1階）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連が

ある者でないこと。

- (カ) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (キ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（これらの手続き開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (ク) 平成19年度以降に元請として、木造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、延床面積が1,000平方メートル以上の建築一式工事の新築、増築又は改築完成工事実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が15%以上のものに限る。）を有していること。
- (ケ) 本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受けかつ、監理技術者講習修了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを、本工事に専任で配置できること。
- (コ) 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定。以下「指名停止に関する要綱」という。）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定。以下「暴力団排除対策要綱」という。）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(2) 単独または共同企業体の代表構成員となる者に必要な資格要件

- (ア) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る平成29年7月1日付けの有資格決定通知書（以下「有資格決定通知書」という。）に記載された建築一式工事の等級が「A級」であること。
- (イ) 有資格決定通知書に記載された建築一式工事の総合点数が1,000点以上であること。

5 共同企業体の場合の出資比率

共同企業体の代表構成員の出資比率は構成員の協議により定めるものとする。代表構成員の出資比率は構成員のうち最大の出資比率とする。構成員の最低出資比率は、均等割りの10分の6以上とする。

6 落札者決定基準等

(1) 落札者の決定方法

- (ア) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札した者のうち、入札額が最も低い者を落札者とする。
- (イ) アにおいて、入札額が最も低い者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (ウ) 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については、落札者としな

7 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、平成30年2月6日（火）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を「社会福祉法人太陽会」契約担当者まで直接持参しなければならない。なお、上記日時までに申請書及び申請関係書類を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

- (ア) 単独または共同企業体の構成員の名称等調書（様式あり）
- (イ) 施行実績調書（様式あり）
- (ウ) 共同企業体協定書（写し）
- (エ) 登録通知書(写し)
- (オ) 専任配置予定の技術者等調書（様式あり）

(2) 申請関係書類の受付時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出先

〒892-0871

鹿児島市吉野町 5066 番地

社会福祉法人太陽会

理事長 福森悦子

電話 099-243-6639

FAX 099-243-7415

(4) 申請関係書類の提出部数（申請書を直接持参する場合にあっては、申請書の提出部数を含む。）
各1部

(5) その他

(ア) 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(イ) 提出された申請書及び申請関係書類は、返却しない。

(ウ) 申請書及び申請関係書類の様式は、社会福祉法人太陽会宛てに **Email** にて申し込み入手すること。office@shobu.jp

(エ) 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本

工

事の入札に参加することができない。

8 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書及び申請関係書類により審査し、その結果は平成30年2月9日（金）までに書面により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に工事発注者に

対

して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を

求

める場合には、5（2）の受付時間内に「社会福祉法人太陽会」契約担当者に書面を持参して

行

わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、平成30年2月13日（火）までに書面により回答する。

9 設計図書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本工事の図面、仕様書及び設計書（以下「設計図書等」という。）は、平成30年1月30日

- (火)以降、太陽会しょうぶ学園内において閲覧に供する。また、参加申込資格申請書に記載されている単独または共同企業体の代表アドレス宛にE m a i lにて送信する。
- (2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書をE m a i lで提出しなければならない。
- (ア) 受付期間 随時
- (イ) 受付「21問い合わせ先」に掲げる奥ノ菌建築設計事務所のE m a i lアドレスまで
- (ウ) その他設計図書等に関する質疑応答書の様式は、別に指定する様式により提出すること
- (3) (2)に対する回答は、随時E m a i lにて返信する。

10 現場説明会 実施しない

11 入札の方法

- (1) 入札書は、12に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回とする。

12 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年2月26日(月) 午前10時
- (2) 場所 鹿児島市吉野町5066番地 しょうぶ学園 会議室

13 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とする。
- (2) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
- (ア) 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に本法人を被保険者とする
- 契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

14 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額と一致する工事費内訳書を入札書と同時に提出する事
- (2) 工事費内訳書は、別に定める様式により提出すること
- (3) 工事費内訳書は、返却しない。

15 最低制限価格 設定する。

1 6 低入札調査基準価格

設定しない。

1 7 開札の日時

平成 30 年 2 月 26 日（月）入札後ただちに開札

1 8 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(ア) 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

(イ) 委任状を持参しない代理人のした入札

(ウ) 工事内訳書が提出されていない入札

(エ) 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

(オ) 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む）による入札

(カ) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(キ) 入札金額以外の記載事項について訂正し訂正事項に訂正印のない入札書による入札

(ク) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

(ケ) 明らかに連合によると認められる入札

(コ) その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 9 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加資格者には別途通知する。

2 0 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の監理技術者を専任配置できないという事実が確認された場合は、原則として、監理技術者の変更は認めないものとする。ただし、工事発注者が、やむ

を得ない理由があると認めるときは、4 の (1) ケに掲げる基準を満たす他の監理技術者に変更することができる。

2 1 問い合わせ先

〒 8 9 0 - 0 0 5 1

鹿児島市高麗町 2 4 - 2 9 松岡ビル 1 階

株式会社 奥ノ菌建築設計事務所

代表取締役 奥ノ菌 浩二

電話 0 9 9 - 2 5 4 - 2 8 4 0

F A X 0 9 9 - 2 5 4 - 2 8 4 2

E m a i l アドレス oku_arc@cnc.bbiq.jp